

令和3年4月19日

保護者 様

今治市立日吉中学校長 高井 剛

警報等発表時の対応について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御清祥のことと拝察いたします。また、平素より、学校教育に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件ですが、悪天候時に警報が発表された場合等の生徒への対応につきまして、次のように対処しますので、御協力のほど、よろしくお願い致します。

記

1 対象となる地域及び警報

| 発表地域 | 警報の種類 |
|------|---|
| 今 治 | 「暴風警報」・「大雨警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」 「洪水警報」・「津波警報」及び「特別警報」 |

2 警報が発表された(されている)場合の対応

| 発表時期 | 対 応 | 給 食 |
|-----------------|---|--|
| 午前7時の時点 | ○ 自宅待機 (学校からの連絡はありません) | 給食なし (洪水警報のみ発表の場合は、 給食調理場と協議する) |
| 午前7時以降 登 校 中 | ○ すでに登校している生徒は、教職員の指導の下、下校する。 (安全確保のために学校待機を指示することがある) ○ 登校中に知った場合は自宅へ引き返す。ただし、学校直前まで来ている場合は、学校へそのまま登校する。 ○ まだ自宅を出発していない生徒は自宅待機する。 | 午前7時に発表中の場合は、その後解除されても給食はなし (洪水警報のみ発表の場合は、 給食調理場と協議する) |
| 登校後の発表 | ○ 教職員の指導の下、下校する。 (安全確保のために学校待機を指示することがある) | 給食調理場と協議し、 柔軟に対応する。 |

3 警報が解除された(されている)場合の対応

| 解除時期 | 対 応 | 給 食 |
|---------|---|------|
| 午前7時の時点 | ○ 普段どおり登校 | 給食あり |
| 自宅待機中 | ○ 学校からの連絡に応じて対応 ※ 午前9時 の時点で引き続き警報が発表されている場合は、 臨時休業日 とする。その場合は、学校より連絡がある。 | 給食なし |

4 特別の対応

「今治」に警報が発表されているが、午前中に警報が解除され、その後、天候の回復や通学路の安全が確認された場合は、午後から登校する場合もあり、上記の2・3以外の特別な対応をとらせていただく場合もあります。その時は、日吉中学校ホームページやまちcomi メール等で連絡します。

<特別な対応例>

今後、天候の回復が見込まれるので、午後1時より授業を行います。各自昼食をとって登校してください。・・・など

5 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の対応

| 発表時期 | 対 応 |
|------------------|---|
| 登校時 | ○ 登校時にまだ、自宅を出発していない場合は、自宅待機とする。安全が確認され次第、登校する。学校から連絡がある。 |
| 登校中・下校中等、屋外にいる場合 | ○ 近くの建物の中、又は地下などに避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、かばんなどで頭部を守る。 |
| 屋内にいる場合 | ○ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。 |

6 その他

- (1) 自宅待機中や下校後の自宅での過ごし方については、御家庭でも御指導ください。
- (2) 警報発表が予想される場合は、ラジオやテレビ等の気象情報を御確認ください。
- (3) 登校後に大型地震（家屋等の被害が予想される場合）が発生した場合は、通学路等の安全が確認されるまで学校で待機させます。
- (3) 「特別警報」は、数十年に一度の大雨や津波などの時に発表されます。「ただちに命を守る行動を取ってください。」ということです。当然、学校には登校しませんが、御家庭で行政等の指示に従い、適切な対応を取ってください。
- (5) 停電や災害により、電話回線（22-0731）が使用できない場合は、緊急時の連絡はFAX回線（25-0056）へおかけください。
- (6) **学校からの連絡は、まちcomiメール 及び ホームページでお知らせをします。学校からの電話連絡を希望する場合は、学級担任まで御連絡ください。**